

令和5年度第4回 羽曳野市本庁舎建替整備に関する意見聴取会 会議録

1. 日 時 令和6年3月1日（金）10時～11時30分

2. 会 場 羽曳野市役所 別館3階会議室

3. 出席者 （敬称略・区分別五十音順）

区分	氏名	所属・役職等
学識経験者	和泉 大樹	阪南大学 国際観光学部 教授
学識経験者 （座長）	関川 華	近畿大学 建築学部建築学科 准教授
市民団体	音川 佳世	羽曳野市身体障害者福祉協議会 会長
市民団体	真銅 善夫	羽曳野市連合区長会 会長
市民団体	原 誠	羽曳野市商工会 会長
議会	百谷 孝浩	羽曳野市議会 公共施設建設整備特別委員会 委員長

4. 欠席者 なし

5. 傍聴者 なし

6. 資 料 ・資料1 羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）に対して提出された
ご意見および市の考え方
・資料2 羽曳野市本庁舎建替整備基本計画 修正概要
・参考資料 羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）

7. 事務局 ・羽曳野市 総務部管財用地課庁舎整備推進室
（・阪急コンストラクション・マネジメント株式会社）

8. 内 容

1. 開会

■事務局より開会の挨拶。

2. 次第1

- 次第1「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画策定にかかるパブリックコメントについて」、事務局より説明。
- ・資料1「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）に対して提出されたご意見および市の考え方」に沿って説明。

3. 質疑応答

◆原委員

- ・1-①で議会図書館のご意見の市政資料室は現状、市民が利用できるかどうか教えてください。

■事務局

- ・申請いただければ利用できます。

◆和泉委員

- ・1-①～④の図書室などの意見は市民の公共施設利用のイメージと思いますが、できるできないは別として大切にすべきです。回答における市の考え方については担当課に確認したものになりますか。

■事務局

- ・ハード面のスペース的なものがあるので、庁舎整備の方で考えます。庁内検討委員会ワーキンググループという課長級の会議体に諮り、それぞれの所管の課に下ろしながらソフト面として検討していきたいと考えています。

◆和泉委員

- ・この会議体での回答というだけでなく、ワーキンググループなど担当課の意見等も踏まえた上で、市の考え方という公表をされたいかがですかということが言いたくて、質問させていただきました。
- ・2点目として、2-①リビングラボについて、専門職が常駐して市民活動を支えるとありますが、以前の会議で私もここから色々なことが創造されるような場所になったといいですねとお話ししました。市民のチームが作られ、集まれる拠点になるなど、庁舎の施設の考え方について再確認していただきたいと考えます。
- ・子供の参画の視点について、子供が気軽に訪れるというところは家庭により賛否があるので個人的見解による主張になると思いますが、市役所としてこの意見をどう捉えるかという点では、子供の頃から市役所を身近に感じてもらうことは職員の仕事のひとつと考えます。そこに図書館があるとかでない限り、子供の間は市役所に関わることがないです。子供の段階から市役所に身近に関わるような機会を提供できれば、大人になってからまちづくりに参画するようになったりと教育的効果があると思います。だから、ご意見として承りますだけでは、本当に意見を聞いてくれるのか疑問に感じられるところもあるので、子供の頃から市役所を身近に感じてもらうということは、市役所としても重要な点だと考えておりますなど、考え方の文章には補足的な文章を入れるべきだと思います。また、文章を入れるだけでなく、ソフトとして考えていくところに繋がられるのが、意見をいただいた意味があると考えます。そして、1-②のところに博物館の話が出てきますが、世界遺産に関してのウエイトについても再確認が必要と考えています。

■事務局

- ・交流スペースのところは、例えば1階などにそのようなスペースを今後作っていく必要があろうかと思っております。こちらに関しては所管の課が設けられているので、ソフト面の運用の仕方は協議して行きたいと考えております。
- ・リビングラボは、すごくよい考え方と思います。常時職員を置くのは別として、例えば、そのスペースは会議室でなくてもオープンスペースのような、ロビー部分に座席を設けたところで交流の場を作り、その中に職員も入りながらまちづくりの考えなども生まれてくるのではと考えております。

- ・子供の参画につきましては、おっしゃる通り市役所はなかなか来にくい場所という感覚があります。今回の計画の中では市民広場を南側に設置しようと考えており、こちらは別に遊具を設けてというわけではないですが、子供たちが走り回れるようなスペースを設けていきます。そこを利用しつつ市役所にも来ていただき、職員や大人と話をする機会はすごく重要で子供の意見も我々も聞いていかないといけないと考えているので、有効に活用していければいいと考えております。
- ・世界遺産のウエイトに関しましては、博物館を作るわけではないですが、当然、世界遺産を持っている街として世の中に発信していかなければいけない役割があり、その方法については今後ソフト面についても話をしていきたいと思っています。今後、基本設計の中で、環境と世界遺産の調和と共生を目指し、建物の形や配置も含めて、お互いに享受できる形としていきたいのでウエイトは非常に大きなものだと考えております。
- ・2-④の市の考え方は修正させていただきます。

◆関川委員

- ・回答の文章が少し短いところがあり、受け取ったという表明をそれぞれの回答に対してもう少し丁寧にしたほうがよいと思います。
- ・教育や発信に対して市役所機能に対するソフトのアイデアがあったと思います。パブリックコメントとして受け取ったという総論としての回答として、これは市政に対してのご意見でもあるので、市として受け止めているというところを丁寧に示されたらよいのではと思いました。すぐに計画によって何かできるというわけじゃないと思いますので、いただいたご意見に対しての現時点での回答とされるとよいと思います。
- ・本質的な話で空間に関するご意見としては1-④と1-⑤だと思います。ブックステーションであるとかの本を置くスペースを設けてはどうかという話ですが、これは空間に関わりますので、これとあと1-⑤については具体的な外構スペースの計画に対するご意見ですので、この2つについてはもう少し計画的な視点から回答をされてはいかがでしょう。他市町村の例を上げられているので、本を置くことに対するご意見と思います。茨木市の最近できた「おにクル」という施設は図書館を含む各施設を繋げたようなもので、市役所はかなり近いところに建てられている公共施設ですが、本を置くことというのは、建築計画の中でもだいぶ注目され始めて来ているコンテンツだと思いますので、空間を計画することに本を置くことの重要性は受け止めているというような回答をされるとよいと思います。1-⑤については、先ほど事務局の方からご意見があったように、まだ抽象的な計画でしか至ってないので、これは利用に関する具体的な指摘と思われるので設計提案をされる方々に伝えるというようなことを回答されるとよいと思います。全部を通して設計される方々にはお伝えするのでしょうか。

■事務局

- ・設計者が決まった時にはこういうパブリックコメントが来ていることはお伝えして設計を進めていただきたいと思います。

◆関川委員

- ・基本設計の時にはちょっと踏まえられないけれども、実施設計の時にはある程度は取捨選択もしながら反映はできるということですか。

■事務局

- ・基本設計から踏まえていきます。

◆関川委員

- ・はい、わかりました。ありがとうございます。

■事務局

- ・先生のご意見を全体的に進めたいと思います。ちょっと申し訳ないですが、役所的な文章になってしまっているところがあると思っています。当然、うちの事務局が答えましたように、回答文としてはこうですが、主旨としてはこうですというところがあるので、若干そちらの部分も引用しながら、もう少し丁寧な回答をさせていただきたいと思っています。
- ・今回ソフト面の話が特に多くて、それはすごく貴重な意見ではありますが、まだ

そこまで詰めているわけではないところもありますし、その辺は今後、設計の中で織り込めるところと織り込めないところがある上で庁内で検討しながら考えていきたいと思っているところを、事務局の方から出させていただいて、また委員の皆様にお諮りしようと思っております。よろしくお願いいたします。

4. 休憩

5. 次第2

- 次第2「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画 修正について」について、事務局より説明。
- ・資料2「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画 修正概要」及び参考資料「羽曳野市本庁舎建替整備基本計画（案）」をもとに説明。

6. 質疑応答

◆関川委員

- ・修正の項目で資料表面の3つ目のP.22 高度地区・景観地区の整理で、第1種高度地区対象外のために削除ということで、対象区域から外す表記をするということで意見はないですが、元々入れていたが何か指摘が入ったということですか。それともこれを作る時に点線を入れていたのですが、例えば古墳に隣接しているところなのでもう触らない方がいいのではないかという議論が中であつたということなのでしょうか。

■事務局

- ・当初からの話なのですが、こちらの第1種高度地区においては、当初から触る予定はありませんでした。この中でいわゆるこれが開発的なものと、今回の事業範囲というのは違いがありまして、敷地としては市の敷地になっていますが、今回触る事業予定地としては、内側の線になるので、今回の事業予定を明確に表した方がいいのではないか。敷地を表しているのではなく、事業予定地の範囲を表しているということで、こういう形にさせていただきます。

7. 次第3

- 次第3「今後のスケジュール」について、事務局より説明。
- ・スクリーン投影資料により説明。
- ・基本計画公表までの流れ、令和6年度の主な予定について。

8. 質疑応答

◆特になし

9. 閉会

- ◆座長より進行を事務局に返却。
- 事務局より挨拶。